

保護者の皆様へ

## 春季休業中のいきいき活動の活動休止基準について

大阪市こども青少年局

平素はこども青少年行政にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナウィルス感染症の影響は日々拡大しております。感染症拡大抑止の観点から、いきいき活動休止は次の基準により決定することとします。

### 活動休止の基準

①いきいき参加児童または指導員に感染が判明した場合

②いきいき参加児童または指導員に濃厚接触者が複数名（基本2名以上）判明した場合

②家族が濃厚接触者であるいきいき参加児童または指導員、もしくはかぜ症状のあるいきいき参加児童の人数が、当該いきいきの通常の参加人数（原則平日の平均人数）の15～20%以上となつた場合

### 活動休止の期間

原則14日間

【お願い】参加児童やご家族が感染された場合や、濃厚接触者となられた場合は、活動への参加を控えていただくとともに、各いきいき活動室までご連絡いただきますようお願いします。

安全・安心ないきいき活動を実施するため、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

※新型コロナウィルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。